

令和 2 年度 HACCP の考え方を取り入れた衛生管理研修会

食品衛生法の一部改正がなされ、令和 3 年 6 月 1 日からは全ての食品営業者に HACCP による衛生管理が義務づけられました。

本研修会は、完全施行を前に今一度、食品事業者の皆様にご改正食品衛生法の経緯、内容、関係する留意事項等解説するとともに、皆様には、これから HACCP の考え方を取り入れた衛生管理（B 基準）実践して行くためのポイントを再確認していただく場として企画いたしました。

聴講無料ですので、是非、この機会にご参加いただければと思います。

研修メニュー

- (1) 食品衛生法改正の経緯・改正点について
- (2) 飲食店における衛生管理について
 - ・ 一般的衛生管理
 - ・ HACCP の考え方を取り入れた衛生管理（B 基準）、衛生管理計画・重要管理点・記録
- (3) DVD 視聴「はじめよう HACCP」（公益社団法人 日本食品衛生協会）
- (4) ワークショップ 衛生管理計画の策定、記録等簡単な演習
(講師 宮城県食と暮らしの安全推進課他)

会場のご案内

1	令和 3 年 2 月 12 日（金） 受付 9:30（午前の部） 研修 10:00-12:30	岩沼市民会館 視聴覚室 〒989-2427 宮城県岩沼市里の杜一丁目 2-45 TEL 0223-23-3450 FAX 0223-23-3451	受講定員 27 名程度
2	令和 3 年 2 月 12 日（金） 受付 13:00（午後の部） 研修 13:30-16:00	岩沼市民会館 視聴覚室 〒989-2427 宮城県岩沼市里の杜一丁目 2-4 TEL 0223-23-3450 FAX 0223-23-3451	受講定員 27 名程度
3	令和 3 年 2 月 15 日（月） 受付 13:00 研修 13:30-16:00	ホテルグランドパレス塩釜 〒985-0021 宮城県塩釜市尾島町 3 番 5 号 TEL 022-367-3111	受講定員 50 名程度
4	令和 3 年 2 月 17 日（水） 受付 13:00 研修 13:00-16:00	石巻市水産総合振興センター 大会議室 〒986-0022 宮城県石巻市魚町二丁目 12-3 TEL 0225-90-3111 FAX 0225-90-4352	受講定員 50 名程度

お申し込み先

参加申込書に必要事項を記入のうえ、FAXで 公益社団法人 宮城県食品衛生協会までお申し込み下さい。定員に達した場合は、ご容赦願います。

〒985-0841 宮城県多賀城市鶴ヶ谷 1 丁目 4-1
公益社団法人 宮城県食品衛生協会
TEL 022-355-7005 FAX 022-355-7006

令和2年度 HACCP の考え方を取り入れた衛生管理研修会

参加申込書

お申込み先

公益社団法人 宮城県食品衛生協会

TEL 022-355-7005

FAX 022-355-7006 担当 小原、佐藤

受講者

お名前

会社・事業所名

所属・役職名

〒

ご所属先住所

ご所属先電話番号・FAX

研修会日時及び研修会場

ご希望の会場の番号を○で囲んでください。

1	令和3年2月12日(金) 9:30 受付・10:00-12:30 (午前の部)	岩沼市民会館 視聴覚室 〒989-2427 宮城県岩沼市里の杜一丁目2-45 TEL 0223-23-3450 FAX 0223-23-3451
2	令和3年2月12日(金) 13:00 受付・13:30-16:00 (午後の部)	岩沼市民会館 視聴覚室 〒989-2427 宮城県岩沼市里の杜一丁目2-45 TEL 0223-23-3450 FAX 0223-23-3451
3	令和3年2月15日(月) 13:00 受付・13:30-16:00	ホテルグランドパレス塩釜 〒985-0021 宮城県塩竈市尾島町3番5号 TEL 022-367-3111
4	令和3年2月17日(水) 13:00 受付・13:30-16:00	石巻市水産総合振興センター 大会議室 〒986-0022 宮城県石巻市魚町二丁目12-3 TEL 0225-90-3111 FAX 0225-90-4352

